

## 第1回市民自治検討部会

- 1 と き 平成22年5月17日（月）午後7時～9時
- 2 と ころ 西脇市生涯学習まちづくりセンター 女性コーナー
- 3 出席者 部会長、委員5名、事務局
- 4 協議内容

(1) 自己紹介

(2) 部会長から市民自治検討部会の役割を説明

この部会では、基本原則、市民の権利、市民の役割、市民の責務、コミュニティのあり方、住民自治の制度、参画の権利等、住民投票、計画策定への参画、審議会等への参画、条例制定への参画、情報共有の項目について検討します。

部会については、ワークショップ形式で行ない、委員の生の声を聞きたい。条文の作成は事務局に任せて、キーワードを抽出する作業を行う。

(3) 事務局から西脇市まちづくり関連施策の変遷について説明  
(部会長)

地区により組織のあり方等が異なることから、自治基本条例では、これまでどおりのバラバラの方式で行くのか、統一の方式をつくるのかということになるが、それぞれの上手くいっているところや問題点などについて話を進めます。

(4) ワークショップ

○それぞれの地区のまちづくり協議会等の良いところ・悪いところの抽出

① 西脇地区

[良いところ]

- ・活動している年齢層が広い（小学生からお年寄りまで）
- ・運営費などの財源が安定している。（行事が削られることがない。）
- ・計画と活動の組織が古くからあり、マンネリ化せず安定している。
- ・環境整備が整っている。
- ・老若男女が参加している。
- ・10町の町内会長が積極的である。
- ・区長会長にリーダーシップがある。
- ・町内会長のOBがまちづくり委員会に参加している。
- ・良い地区まちづくり計画が策定できた。（具体的な行動を実践している）
- ・町内会から推薦のメンバーが入っている。

[悪いところ]

- ・まとまっている反面、他の地区との交流がない。
- ・小さくてまとまっているのが心配である。
- ・小さくまとまるグループはあるが、隣近所が疎遠になっている。
- ・コミュニケーションが密なところとそうでないところの差が大きい。
- ・参加人数、メンバーが限られていることが多い。

② 芳田地区

[良いところ]

- ・人口が少ないので地区内の人の顔が大体わかる。

- ・活動に対する積極性、協調性がある。
- ・活動組織が一つにまとまっている。（19団体が全て加入している。）
- ・まちづくりの考え方が同じ方向である。
- ・一年間を通じて計画的に活動している。
- ・自主的に活動している。
- ・地区住民に理解されている。
- ・地区内が美しくなった。

[悪いところ]

- ・他人の意見に流されやすい。（主体性が欠落している。）
- ・現状に満足して、あまり発展性がない。（行事のマンネリ化）
- ・資金が足りない。
- ・横のつながりが薄い。（活発な団体と活発でない団体がある）
- ・3部会あるが活発な部会とそうでない部会がある。
- ・2～3年で活動を止めることがある。

③ 野村地区

[良いところ]

- ・学園都市で子ども達は非常に恵まれている。
- ・しばぎくら通りのリニューアルで風景が良くなっている。
- ・お店、駅、学校などが近くにあり生活に便利なところである。
- ・朝市も盛んになり、軌道に乗ってきている。
- ・子どものあいさつが結構良い。（子どもから先にあいさつ）

[悪いところ]

- ・ボランティア参加の協力をもっとして欲しい。
- ・自分たちの仲間だけで活動をしており、町の方へは参加しない。
- ・人口が多いので活動するのも大変である。
- ・犬のフンで大変困っている。
- ・木の枝が道に出張っているので車で走るのが危ない。

④ 黒田庄地区

[良いところ]

- ・地域資源が多い。
- ・地域特性の活動をしている。（地区夏まつりや魚釣り大会など特徴的）
- ・財源確保が上手（寄付など）

[悪いところ]

- ・まちづくり活動実践のメンバーは役職でなっており、2年程度で交代されベテランがいない。
- ・区長は自治会活動もされており、重荷がかかっている。

⑤ 津万地区

[良いところ]

- ・隣保館をコミセンに位置付けており、活動拠点が2か所ある。

[悪いところ]

- ・市街地と農村が混在しており、地区のまとまりがない。
- ・活動拠点多い割にあまり活動が活発でない。

○ワークショップでの質疑等（・＝質疑等、⇒＝回答等、☆＝部会長の意見）

・ 西脇地区で、町内会長のOBがまちづくり活動に参加されているが、どのような活動に参加されているのか。

⇒ 通常のボランティア活動で、それぞれの部会に所属して活動されている。

例えば、環境整備部会では、犬のフン害対策として、回覧板を回したり、ポスターの掲示などを行っており、かなり犬のフン害は少なくなりました。

・ まちづくり活動で、同様の活動をしようという意見があったが、犬のフン害対策の場合は、保健衛生推進委員の担当範囲になるので活動できなかった経緯がある。

☆ 地区内の他の団体等に意見が言いにくいということは、地域が縦割りになっているような感じで、風通しの悪い部分があるということになる。

・ 区長や自治会長のOBがまちづくり活動に残って活動されているのには何か秘訣があるのか。

⇒ 昔から、町内会長の任期が終了すると顧問として名簿に名前が残るようになっており、名簿に名前が残ることで役割を自覚されているのではないか。

また、顧問としての仕事もあるので引き続いて活動されているのではないか。

・ 各地区のまちづくり組織には、区長や町内会長が入っているのか。

⇒ 地区により異なる。重春地区と比延地区は、区長会は実践者ではなく、顧問や相談役という立場になっている。

☆ 自治基本条例にコミュニティのあり方や住民自治のあり方を規定していく場合、どのような問題点があり、何を議論し、何をクリアしないといけないか。どういう課題があるのか。

・ 何かをする場合に、区長や地区代表組織が受け皿になっているのではないか。他にも個人のグループなどが活動されているが、市から最初に情報が行くのは区長会になると思うがどうか。

⇒ ほとんどがそうなっている。区長会が中心というイメージは強い。

・ 区長のなり手はいるか。

⇒ 少ない。

☆ 昔は、親睦・交流だけでよかったが、今は防災や防犯から何でもという状態です。

⇒ 現役で仕事をされている方はかなりきつい。地区区長会長を別に置いている地区はまだいいが、自分の町と地区の両方を1人でとるとかなり厳しい。

☆ 行政的には、区長が全ての窓口になる方がありがたいが、負担がかなりかかっており、地区内の全てのグループなどを把握するのは非常に難しいことから、潜在的な資源を逃している可能性もあるかもしれない。

☆ 自治基本条例でコミュニティのあり方を規定する場合、どんなことに気をつけないといけないかについて意見を出し合ひましょう。

また、8地区それぞれで方式が違うというのは今のままでいいのか、統一した方がいいのかどう思われるか。

・ 市から見れば区長が全ての窓口というのはいいと思うが、区長はだいたい2年程度で交代される。一方、まちづくり活動は2年では終わらないから、

同じ活動をしていてもトップや役員が交代すれば、トップの意向で活動への取組も変わってくる。場合によっては、活動自体を止めなければならないということもありうる。

まちづくり活動は、実践者を主体に考えなければいけないのではないか。

地区によって方式が違っていてもいいので、区長頼みではない別の対策を検討する必要があるのではないか。

⇒ 区長会とまちづくりを全く別にするのは難しいが、できるだけ役割分担をする方法も検討する必要があると思う。

☆ こういった役割分担も自治基本条例に書き込むべきかどうか。どんな役割が必要なのか。

☆ 自分の地区以外でも何か問題があれば。

- ・ ある地区で講演会を開催したときに、参加者のほとんどが男性だった。その地区の方に聞くと夜の会合などでも男性中心ということだった。
- ・ 自治会などは特に男性中心のイメージが強い。

☆ 女性の区長はいますか。

⇒ いない。

☆ そうなると、女性や新住民の方は自治会に入りにくいかも知れない。

- ・ 一部の地区や町では、会計監査などの役員を女性がされているところがある。隣保長も女性のところがある。

☆ 女性の割合が、3割程度はないと発言などはできにくい。

☆ 今のやり方そのままではなく、女性や新住民など新しい人たちが入ってくる仕組みが必要ではないか。

☆ 地域自治を担うコミュニティが、今のままでいいのか。新しい要素を入れたものをコミュニティの要件にするのかどうか。自治基本条例に規定するとすればどこまで規定できるのか。その他気になることがあれば。

- ・ 男性中心社会のいい部分は残しても、自治会の役員に女性を何人は選出するというようなことが自治基本条例の中で決められないか。そうすれば女性が参画することが難しい地区ではやりやすくなるのでは。
- ・ 老人会では女性の会長も増えているのではないか。

⇒ 副会長や会計はいます。

☆ 高齢者の一人暮らしではなく、シングルやその他の理由で単身世帯の方はまちづくりに参加されているのか。

⇒ 一人暮らしといえば高齢者というイメージがあるが。

☆ 現実結構いらっしゃると思う。こういった人の把握をどのようにするのか。このような単身世帯の方がまちづくりに参画するチャンネルについても検討が必要。また、PTAや子ども会が地域へ入っていく大きな契機となっていることから、子どもがいない世帯などをどうするのかも考える必要がある。

☆ 定年後の男性は自治会活動などをされているか。

⇒ 男性は定年後の方が活発です。また、仕事でまちに出ている、帰って来て2～3年程度で区長をされている方もある。

☆ NPOやサークルなどと地域活動の関わりはどうか。

⇒ NPO自体が少ない。サークルなどは沢山あるが。

☆ 西脇市は昔「生涯学習まちづくり」の先進地として活動されていた実績があるが、その方たちは地域活動に参画しているのか。

⇒ 中心的な人はNPOを立ち上げられて、地区活動にはあまり関わっていないと思われる。

☆ もう少し人材発掘する余地がありそうです。

☆ 今の担い手は、PTAや子ども会が多いので、今後は少子化との関連もありこのルートが枯渇する可能性が高い。別のルートを開拓しないと10年後20年後のまちづくり活動ができなくなるのでは。

- ・ 今後10年20年先になると、区長を受ける人がいなくなるということも考えられる。今の団塊の世代の方は熱心ですが、今の40代の人になるとどうなるのかわからない。

☆ ということになると、人材が豊富な今のうちに新しい自治システムをつくらなければ、10年後になってから始めてもつくるのは無理ではないか。これも自治基本条例の一つのポイントになる。

#### ○今日のキーワード（まとめ）

① 風通しを良くする。（他の団体の活動に意見がしにくい）

② 男女のバランス（人権・多様性）

③ 担い手の枯渇に備えた組織のあり方

④ 区長への一点集中でいいのか？（負担・コスト）  
役割分担

⑤ 隠れている人材（若い人、新住民、単身者）

⑥ 地区のバラつきをどこまで？

地区によって面積、人口、高齢化率や住民の構成も違うし、それぞれに歴史があり、それぞれ違うやり方をしているがそれでいいのか。ある程度統一したルールを設けるか、今のままでいいのか。

☆ 自治基本条例というよりも、地域自治システムを検討する中で、区長の報酬がこれだけでいいのかという話も必要になる。今はほとんど無報酬に近い状態であるが、10年後には報酬がないと動いてくれないこともあるので、検討していく必要がある。

☆ 次回は、参画の状況について、データがまとまっていれば検討する。

#### (5) 今後の日程

① 第2回市民自治検討部会 平成22年6月21日（月） 19：00から

② 第3回市民自治検討部会 平成22年7月12日（月） 19：00から